

# 地方公共団体の基金の積立状況等に関する 調査結果のポイント及び分析



総務省

平成29年11月

総務省自治財政局

# 目次

1. 基金の積立状況等に関する調査について	2
2. 基金残高の変動状況	3
(1) 総括	3
(2) 団体区分別等の状況	4
3. 基金残高増加の要因分析	5
(1) 総括	5
(2) 基金の種類別の分析	6
① 財政調整基金について	7
② 減債基金について	8
③ 特定目的基金について	9
4. 基金積立ての方策等	10
(1) 基金積立ての方策	10
(2) 財政調整基金の積立ての考え方	11
5. 中期的（3～5年）な増減見込み	12

# 1. 基金の積立状況等に関する調査について

- 毎年度実施している「地方財政状況調査」とあわせ、地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査を実施。

## 1. 調査対象

### (1) 団体

都道府県、市町村及び一部事務組合等（一部事務組合及び広域連合をいう。以下同じ。）

### (2) 基金

財政調整基金、減債基金※<sup>1</sup>及びその他特定目的基金※<sup>2</sup>（以下、特定目的基金という。）

#### <基金の種類>

- ①財政調整基金（年度間の財源調整のために設置される基金）
- ②減債基金（地方債の償還を計画的に行うために設置される基金）
- ③特定目的基金（①、②の目的以外の特定の目的のために設置される基金）

## 2. 調査内容

- ・ 全基金共通：平成18年度末と平成28年度末の残高の状況、今後の中期的（3～5年）な増減見込み、積立ての方策
- ・ 財政調整基金：積立ての理由、積立ての考え方
- ・ 特定目的基金：基金の用途、基金の財源（国費、合併特例債 等）

※1 満期一括償還地方債の償還財源に充てるために積み立てた額を除く。

※2 定額運用基金を除く。

## 2. 基金残高の変動状況

### (1) 総括

- 平成18年度末と平成28年度末※<sup>1</sup>の地方公共団体の基金残高（東日本大震災分※<sup>2</sup>を除く。）を比較すると、平成18年度末は13.6兆円、平成28年度末は21.5兆円であり、7.9兆円の増加となっている。このうち財政調整基金は3.5兆円、減債基金は0.4兆円、特定目的基金は4.1兆円の増加となっている。

	平成28年度末	平成18年度末	増加額	増加率
基金総額	21兆5,461億円	13兆6,022億円	7兆9,439億円	58.4%
都道府県	6兆9,772億円	3兆8,768億円	3兆1,004億円	80.0%
市町村	14兆5,690億円	9兆7,254億円	4兆8,435億円	49.8%

(内訳)

	平成28年度末	平成18年度末	増加額	増加率
財政調整基金	7兆5,241億円	4兆720億円	3兆4,521億円	84.8%
都道府県	1兆5,592億円	7,315億円	8,277億円	113.1%
市町村	5兆9,649億円	3兆3,404億円	2兆6,245億円	78.6%
減債基金	2兆5,440億円	2兆1,398億円	4,042億円	18.9%
都道府県	1兆1,344億円	1兆713億円	631億円	5.9%
市町村	1兆4,096億円	1兆686億円	3,410億円	31.9%
特定目的基金	11兆4,781億円	7兆3,904億円	4兆876億円	55.3%
都道府県	4兆2,836億円	2兆740億円	2兆2,096億円	106.5%
市町村	7兆1,945億円	5兆3,165億円	1兆8,780億円	35.3%

(注) 市町村は特別区及び一部事務組合等を含む。特記がある場合を除き、以下同じ。

図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。以下同じ。

※<sup>1</sup> 平成28年度末の基金残高は、「平成28年度普通会計決算の概要（速報）」における積立金現在高の状況による。以下同じ。

※<sup>2</sup> 東日本大震災分には、平成28年熊本地震分（平成28年度：518億円）を含む。以下同じ。

平成28年度末の東日本大震災分の基金残高は、都道府県9,932億円、市町村1兆940億円の合計2兆872億円となっている。

## (2) 団体区分別等の状況

- 平成18年度末と平成28年度末の地方公共団体の基金残高を比較すると、都道府県は3.1兆円、市町村は4.8兆円の増加となっている。市町村のうち政令指定都市・中核市0.5兆円、その他の市2.5兆円、町村1.3兆円、特別区0.7兆円の増加、一部事務組合等0.1兆円の減少となっている。
- 交付・不交付団体別に比較すると、交付団体は5.3兆円、不交付団体は2.7兆円の増加となっている。不交付団体のうち東京都・特別区は2.5兆円、その他の市町村は0.2兆円の増加となっている。
- 合併・非合併団体別に比較すると、合併団体は2.8兆円、非合併団体は1.5兆円の増加となっている。

	平成28年度末	平成18年度末	増減額	増減率
基金総額	21兆5,461億円	13兆6,022億円	7兆9,439億円	58.4%
都道府県	6兆9,772億円	3兆8,768億円	3兆1,004億円	80.0%
市町村	14兆5,690億円	9兆7,254億円	4兆8,435億円	49.8%
政令指定都市・中核市 (68団体)	2兆1,246億円	1兆6,665億円	4,581億円	27.5%
その他の市 (723団体)	6兆6,356億円	4兆962億円	2兆5,395億円	62.0%
町村 (927団体)	3兆746億円	1兆7,778億円	1兆2,968億円	72.9%
特別区	1兆7,448億円	1兆906億円	6,542億円	60.0%
一部事務組合等 (1,320団体)	9,893億円	1兆943億円	▲1,050億円	▲9.6%

### 【交付・不交付団体別】

交付団体※1	16兆3,362億円	11兆760億円	5兆2,601億円	47.5%
道府県 (46団体)	4兆3,993億円	3兆1,605億円	1兆2,388億円	39.2%
市町村※2 (2,962団体)	11兆9,369億円	7兆9,155億円	4兆214億円	50.8%
不交付団体※1	5兆2,100億円	2兆5,262億円	2兆6,838億円	106.2%
東京都※3・特別区	4兆3,227億円	1兆8,069億円	2兆5,158億円	139.2%
その他の市町村 (76団体)	8,873億円	7,193億円	1,680億円	23.4%

### 【合併・非合併団体別※4（市町村のみ）】

合併団体 (588団体)	6兆5,624億円	3兆7,561億円	2兆8,063億円	74.7%
非合併団体 (1,130団体)	5兆2,725億円	3兆7,844億円	1兆4,880億円	39.3%

※1 交付団体・不交付団体は、平成28年度普通交付税算定による。以下同じ。

※2 一部事務組合等は、交付団体の市町村に計上している。以下同じ。

※3 東京都の基金残高は、平成28年度末で2.6兆円、平成18年度末で0.7兆円、増加額は1.9兆円、増加率は259.9%となっている。

※4 合併・非合併団体別の基金残高の合計額は、特別区及び一部事務組合等を含まないため、市町村の合計額と一致しない。

### 3. 基金残高増加の要因分析

#### (1) 総括

- 7.9兆円の増加のうち、国の施策や合併といった「制度的な要因」による増加額が2.3兆円、景気の動向による法人関係税等の変動、人口減少による税収減、公共施設等の老朽化対策等、災害、社会保障関係経費の増大といった「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」による増加額が5.7兆円となっている。
- 交付団体の増加額は5.3兆円であり、このうち「制度的な要因」による増加額が2.1兆円、「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」による増加額が3.1兆円となっている。
- 不交付団体の増加額は2.7兆円であり、このうち「制度的な要因」による増加額が0.1兆円、「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」による増加額が2.5兆円となっている。

※ 要因ごとの基金増加額は、調査結果に基づいて、一部前提を置いて機械的に試算。

#### <要因ごとの基金増加額の試算>

(単位:兆円)

増加要因		増加額	交付団体		不交付団体		
			うち道府県	うち市町村	うち東京都・特別区		
(1) 制度的な要因		2.3	2.1	0.4	1.7	0.1	0.1
① 国の施策に基づく特定目的基金※ <sup>1</sup> の増加		0.6	0.5	0.4	0.1	0.1	0.1
② 合併に伴う特例措置の終了に備えているもの等の増加※ <sup>2</sup>		1.7	1.7	—	1.7	0.0	—
(2) その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え※ <sup>3</sup>		5.7	3.1	0.8	2.3	2.5	2.4
歳入	① 景気の動向による法人関係税等の変動	0.8	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3
	② 人口減少による税収減	0.3	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0
歳出	③ 公共施設等の老朽化対策等	2.0	1.0	0.1	0.8	1.1	1.0
	④ 災害	0.9	0.6	0.2	0.4	0.3	0.3
	⑤ 社会保障関係経費の増大	0.7	0.3	0.0	0.3	0.4	0.4
⑥ その他		0.8	0.4	0.2	0.2	0.4	0.5
合 計		7.9	5.3	1.2	4.0	2.7	2.5

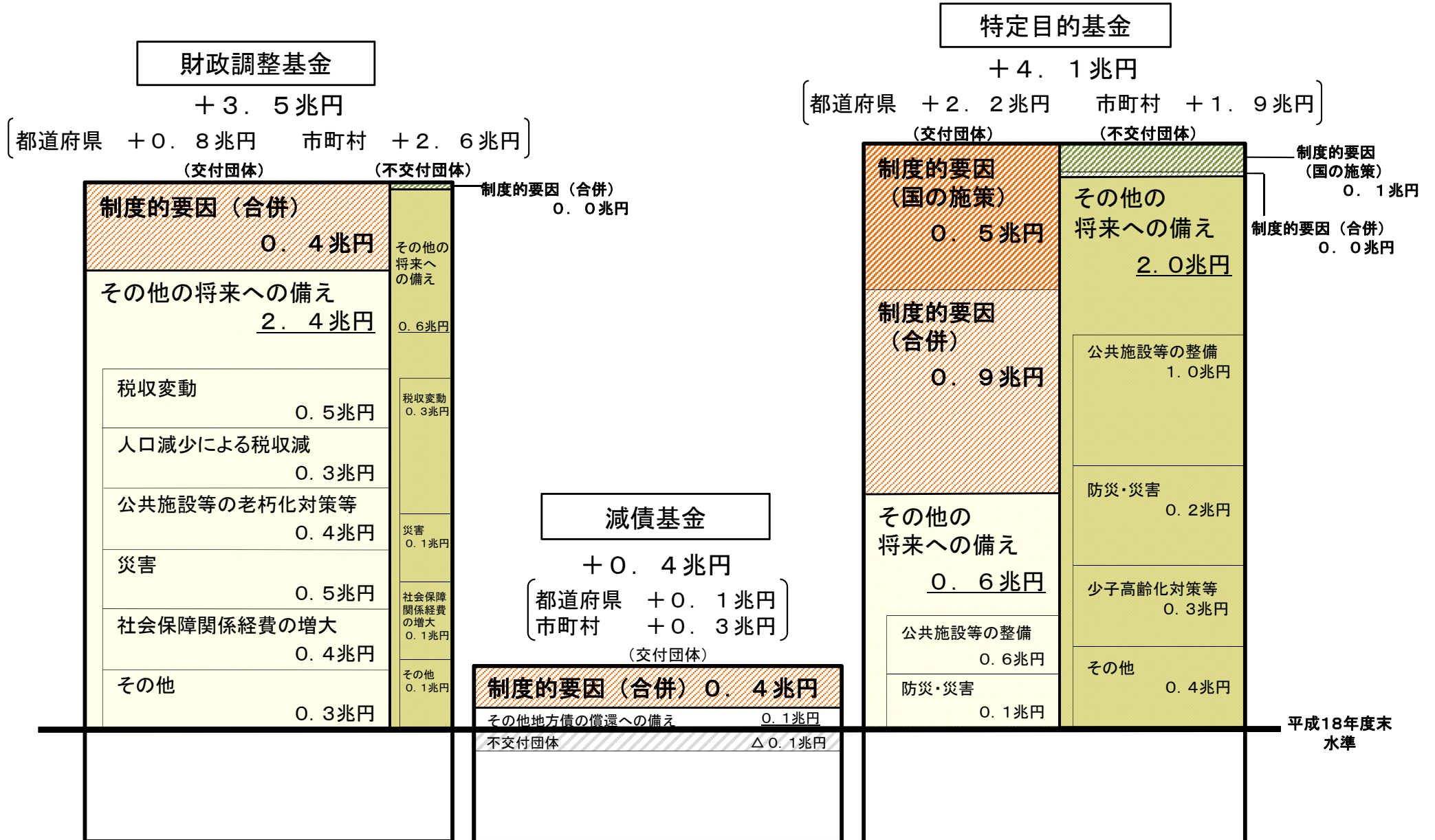
※<sup>1</sup> 地域医療介護総合確保基金、後期高齢者医療財政安定化基金等、国の施策に基づき設置された基金。

※<sup>2</sup> 調査結果及び合併団体と非合併団体の基金残高の伸率の差を基に試算。

※<sup>3</sup> 財政調整基金については調査結果における積立理由の順位を基に、特定目的基金については調査結果における用途区分を基に試算。

## (2) 基金の種類別の分析

○ 基金残高の増加要因を基金の種類別に整理すると以下のとおりとなる。





## ① 財政調整基金について

- 財政調整基金の増加額は3.5兆円であり、増加要因としては、市町村のみの要因である「合併算定替の適用期限終了への備え」が0.4兆円、「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」が3.0兆円となっている。
- 交付団体の増加額は2.8兆円であり、増加要因としては、「合併算定替の適用期限終了への備え」が0.4兆円、「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」が2.4兆円となっている。  
このうち道府県の増加額は0.6兆円であり、その主な要因は、「景気の動向による法人関係税等の変動」0.3兆円や「災害」0.2兆円である。また市町村の増加額は2.2兆円であり、その主な要因は、「合併算定替の適用期限終了への備え」0.4兆円や「公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大」0.4兆円である。
- 不交付団体の増加額は0.6兆円であり、増加要因としては、「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」が0.6兆円となっている。その主な要因は、「景気の動向による法人関係税等の変動」0.3兆円や「社会保障関係経費の増大」0.1兆円である。

(単位：億円)

増加要因	増加額	交付団体	交付団体					不交付団体	うち 東京都・ 特別区
			道府県	市町村※	うち 政令指定都市 ・中核市	うち その他の市	うち 町村		
普通交付税の合併算定替による特例措置の適用期限終了への備え	4,157	4,119	—	4,119	9	3,184	927	38	—
その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え	30,364	24,108	6,334	17,774	3,770	9,337	5,790	6,256	5,178
景気の動向による法人関係税等の変動	8,476	5,498	2,855	2,643	1,369	996	266	2,978	2,580
災害	6,267	5,207	1,616	3,591	1,107	1,761	734	1,060	914
社会保障関係経費の増大	4,809	3,712	301	3,410	469	2,039	901	1,098	926
公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大	3,951	3,658	10	3,648	267	1,921	1,404	293	188
人口減少による収収減	2,817	2,668	110	2,557	136	1,467	948	150	138
その他	4,043	3,366	1,442	1,924	421	1,153	1,536	677	432
合 計	34,521	28,227	6,334	21,893	3,778	12,520	6,716	6,294	5,178

※ 一部事務組合等の基金残高については、交付団体の市町村に計上しているため、政令指定都市・中核市、その他の市及び町村の合計額は、市町村の合計額と一致しない。

(試算方法) 各地方公共団体の平成18年度末から平成28年度末までの財政調整基金の残高増加額について、調査結果における積立理由の1位：2位：3位＝3：2：1のウェイト付けを行い集計。なお、理由を2つ選択している場合は1位：2位＝2：1とし、理由を1つ選択している場合は、当該積立理由に全てを分類。



## ② 減債基金について

- 減債基金の増加額は0.4兆円であり、増加要因としては、「合併の特例措置に関連する増加」が0.4兆円となっている。
- 交付団体の増加額は0.5兆円であり、増加要因としては、「合併の特例措置に関連する増加」が0.4兆円となっている。
- 不交付団体は0.1兆円の減少である。

(単位:億円)

増加要因	増加額	交付 団体	交付団体					不交付 団体	うち 東京都・ 特別区
			道府県	市町村※1	うち 政令指定都市 ・中核市	うち その他の市	うち 町村		
合併の特例措置に関連する増加※2	3,940	3,891	—	3,891	316	2,996	579	49	—
その他地方債の償還への備え	102	899	631	268	▲557	356	480	▲797	▲688
合計	4,042	4,790	631	4,159	▲241	3,352	1,059	▲748	▲688

※1 一部事務組合等の基金残高については、交付団体の市町村に計上しているため、政令指定都市・中核市、その他の市及び町村の合計額は、市町村の合計額と一致しない。

※2 合併の特例措置に関連する増加は、3,940億円と試算している（合併団体で減債基金が特に増加している団体の多くが、普通交付税の合併算定替の財源を活用して積立てを行っていることを踏まえ、合併団体全体の基金残高の伸率（H28/H18）87%が非合併団体全体の基金残高の伸率（H28/H18）2%を上回る部分の額3,940億円を合併の特例措置に関連する増加と試算。）。

### ③ 特定目的基金について

- 特定目的基金の増加額は4.1兆円であり、増加要因としては、「制度的な要因」が1.5兆円、「その他の将来の歳出増加への備え」が2.6兆円となっている。
- 交付団体の増加額は2.0兆円であり、増加要因としては、「制度的な要因」が1.3兆円、「その他の将来の歳出増加への備え」が0.6兆円となっている。  
このうち道府県の増加額は0.5兆円であり、その主な要因は、「制度的な要因」のうち「国の施策に基づく特定目的基金の増加」0.4兆円、「その他の将来の歳出増加への備え」のうち「公共施設等の整備」0.1兆円である。また市町村の増加額は1.4兆円であり、その主な要因は、「制度的な要因」のうち「合併の特例措置に関連する増加」0.9兆円、「その他の将来の歳出増加への備え」のうち「公共施設等の整備」0.5兆円である。
- 不交付団体の増加額は2.1兆円であり、増加要因としては、「制度的な要因」が0.1兆円、「その他の将来の歳出増加への備え」が2.0兆円となっている。その主な要因は、「公共施設等の整備」1.0兆円や「少子高齢化対策等」0.3兆円である。

(単位：億円)

増加要因	増加額	交付団体	交付団体					不交付団体	うち 東京都・ 特別区
			道府県	市町村※1	うち 政令指定都市 ・中核市	うち その他の市	うち 町村		
制度的な要因	14,692	13,349	3,907	9,442	924	6,812	1,703	1,343	889
国の施策に基づく特定目的基金の増加※2	5,647	4,571	3,907	664	108	355	198	1,076	889
合併の特例措置に関連する増加※3	9,045	8,778	—	8,778	816	6,457	1,505	267	—
その他の将来の歳出増加への備え	26,184	6,235	1,516	4,719	▲255	1,845	3,052	19,949	19,780
公共施設等の整備	16,170	5,912	1,199	4,714	299	2,314	1,766	10,258	9,597
防災・災害	3,221	1,137	538	599	▲81	102	172	2,084	2,063
少子高齢化対策等	2,646	▲554	▲295	▲259	▲164	▲167	71	3,200	3,208
その他	4,146	▲261	73	▲334	▲309	▲404	1,044	4,407	4,911
合 計	40,876	19,584	5,423	14,162	669	8,656	4,755	21,292	20,669

※1 一部事務組合等の基金残高については、交付団体の市町村に計上しているため、政令指定都市・中核市、その他の市及び町村の合計額は、市町村の合計額と一致しない。

※2 主な例としては、地域医療介護総合確保基金（H26～）+2,958億円〔うち国費1,969億円〕、後期高齢者医療財政安定化基金（H20～）+1,488億円〔うち国費503億円〕、安心子ども基金（H20～）+879億円〔うち国費876億円〕、国民健康保険財政安定化基金（H27～）+600億円〔うち国費600億円〕がある。

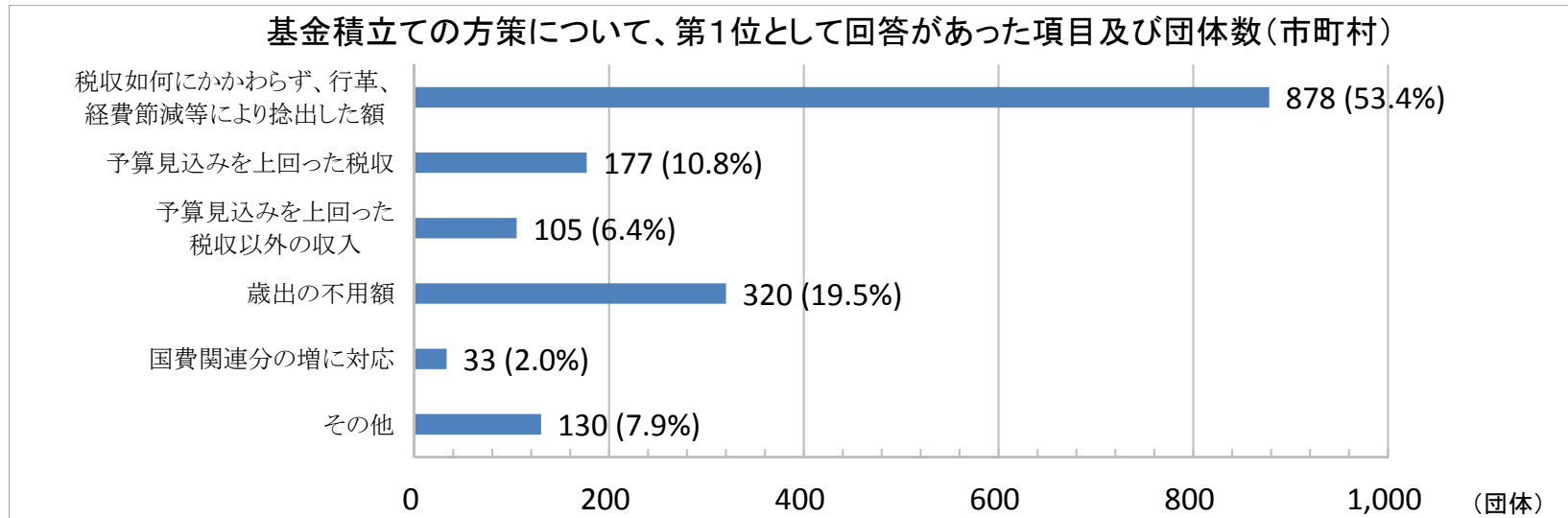
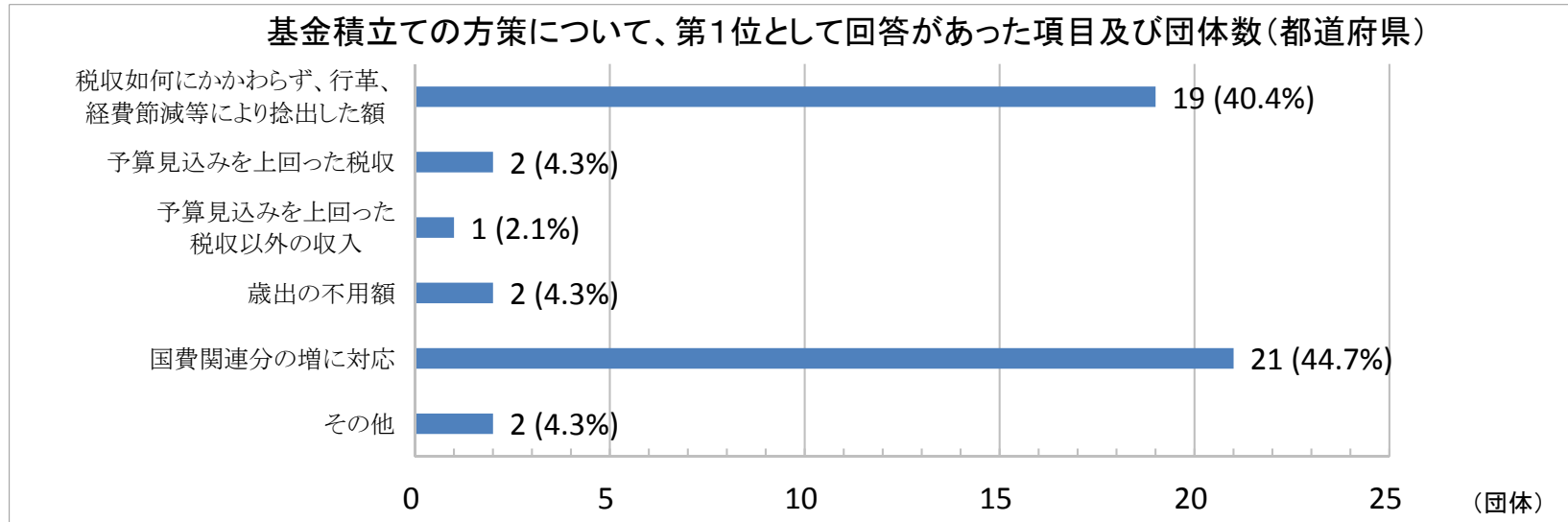
※3 合併の特例措置に関連する増加は、9,045億円と試算している（合併特例債を原資とする基金の増加額5,007億円及び合併団体と非合併団体の基金残高（合併特例債を除く。）の伸率の差を用いて試算した額4,038億円（合併団体で特定目的基金が特に増加している団体の多くが、普通交付税の合併算定替の財源を活用して積立てを行っていることを踏まえ、合併団体の基金残高の伸率（H28/H18）37%が非合併団体の伸率（H28/H18）13%を上回る部分の額を合併の特例措置に関連する増加と試算。）を合算した額である。）。

（試算方法）各地方公共団体の平成18年度末から平成28年度末までの特定目的基金の残高増加額について、調査結果における基金の用途区分に基づき集計（用途区分が複数存在する場合は均等に按分。）。

## 4. 基金積立ての方策等

### (1) 基金積立ての方策

- 基金積立ての方策として、その財源をどのように確保したかについては、都道府県では「国費関連分の増に対応」及び「行革、経費節減等により捻出した額」、市町村では「行革、経費節減等により捻出した額」及び入札差金など事業執行で発生した「歳出の不用額」との回答が多かった。



(注) 市町村は一部事務組合等を含まない。

## (2) 財政調整基金の積立ての考え方

- 財政調整基金の規模の考え方として、都道府県では「過去の取崩実績（災害等）から必要と考えられる額」、「決算状況を踏まえ、可能な範囲での積立て」、「標準財政規模等の一定割合」が多く、市町村では「決算状況を踏まえ、可能な範囲での積立て」、「標準財政規模等の一定割合」、「過去の取崩実績（災害等）から必要と考えられる額」が多かった。
- 「標準財政規模等の一定割合」と回答した団体のうち、都道府県・市町村ともに「標準財政規模の一定割合」が最も多く、その具体的水準としては、都道府県では「5%以下」、「5%超10%以下」、市町村では「5%超10%以下」、「10%超20%以下」が多かった。

考え方区分	回答数（構成比）	
	都道府県	市町村
標準財政規模等の一定割合	15 (31.9%)	421 (24.2%)
標準財政規模の一定割合	14 (29.8%)	376 (21.6%)
予算規模の一定割合	1 (2.1%)	57 (3.3%)
一般財源の一定割合	0 (0.0%)	9 (0.5%)
過去の取崩実績（災害等）から必要と考えられる額	16 (34.0%)	279 (16.0%)
合併算定替による普通交付税措置額を踏まえて必要と考えられる額	0 (0.0%)	174 (10.0%)
決算状況を踏まえ、可能な範囲での積立て	16 (34.0%)	1,324 (76.0%)
その他	16 (34.0%)	200 (11.5%)

(注) 市町村は一部事務組合等を含まない。  
複数選択可であるため、市町村の標準財政規模、予算規模及び一般財源の一定割合の合計と標準財政規模等の一定割合の数値は一致しない。

### <「標準財政規模等の一定割合」として回答のあった具体的な積立ての水準>

割合	回答数（構成比）					
	標準財政規模に対する比率		予算規模に対する比率		一般財源に対する比率	
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
5%以下	10 (71.4%)	20 (5.3%)	1 (100.0%)	4 (7.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)
5%超10%以下	4 (28.6%)	147 (39.1%)	0 (0.0%)	27 (47.4%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)
10%超20%以下	0 (0.0%)	142 (37.8%)	0 (0.0%)	15 (26.3%)	0 (0.0%)	4 (44.4%)
20%超30%以下	0 (0.0%)	33 (8.8%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30%超50%以下	0 (0.0%)	28 (7.4%)	0 (0.0%)	7 (12.3%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)
50%超100%以下	0 (0.0%)	6 (1.6%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	14	376	1	57	0	9

(注) 市町村は一部事務組合等を含まない。複数選択可。

## 5. 中期的（3～5年）な増減見込み

- 財政調整基金の増減見込みの回答については、都道府県では「わからない」が51.1%、「減少見込み」が48.9%、「増加見込み」はなかった。市町村では「減少見込み」が52.6%、「わからない」が41.4%、「増加見込み」が6.0%であった。
- 減債基金については、都道府県では「わからない」が51.1%、「減少見込み」が48.9%、「増加見込み」との回答はなかった。市町村では「わからない」が53.3%、「減少見込み」が32.9%、「増加見込み」が13.8%であった。
- 特定目的基金については、都道府県では「わからない」が48.9%、「減少見込み」が46.5%、「増加見込み」が4.5%であった。市町村では「わからない」が61.6%、「減少見込み」が29.6%、「増加見込み」が8.8%であった。
- 「増加見込み」又は「減少見込み」とされた9,434基金のうち、具体的な増減見込額の回答があったのは6,098基金であり、その額を合計すると2.6兆円の減少見込みとなった。

### <増減見込みの基金数>

( )内は構成比

区分	財政調整基金		減債基金		特定目的基金	
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
増加見込み	0 (0.0%)	105 (6.0%)	0 (0.0%)	229 (13.8%)	58 (4.5%)	1,595 (8.8%)
減少見込み	23 (48.9%)	915 (52.6%)	23 (48.9%)	544 (32.9%)	595 (46.5%)	5,347 (29.6%)
わからない	24 (51.1%)	721 (41.4%)	24 (51.1%)	882 (53.3%)	626 (48.9%)	11,134 (61.6%)
合計	47	1,741	47	1,655	1,279	18,076

(注) 市町村は一部事務組合等を含まない。

(参考) 平成28年度末時点の地方公共団体の基金数（東日本大震災分として設置された314基金を除く）は、一部事務組合等の基金数1,598を含め、24,443となっている。

### <増減見込額（増加・減少見込額の合算額）>

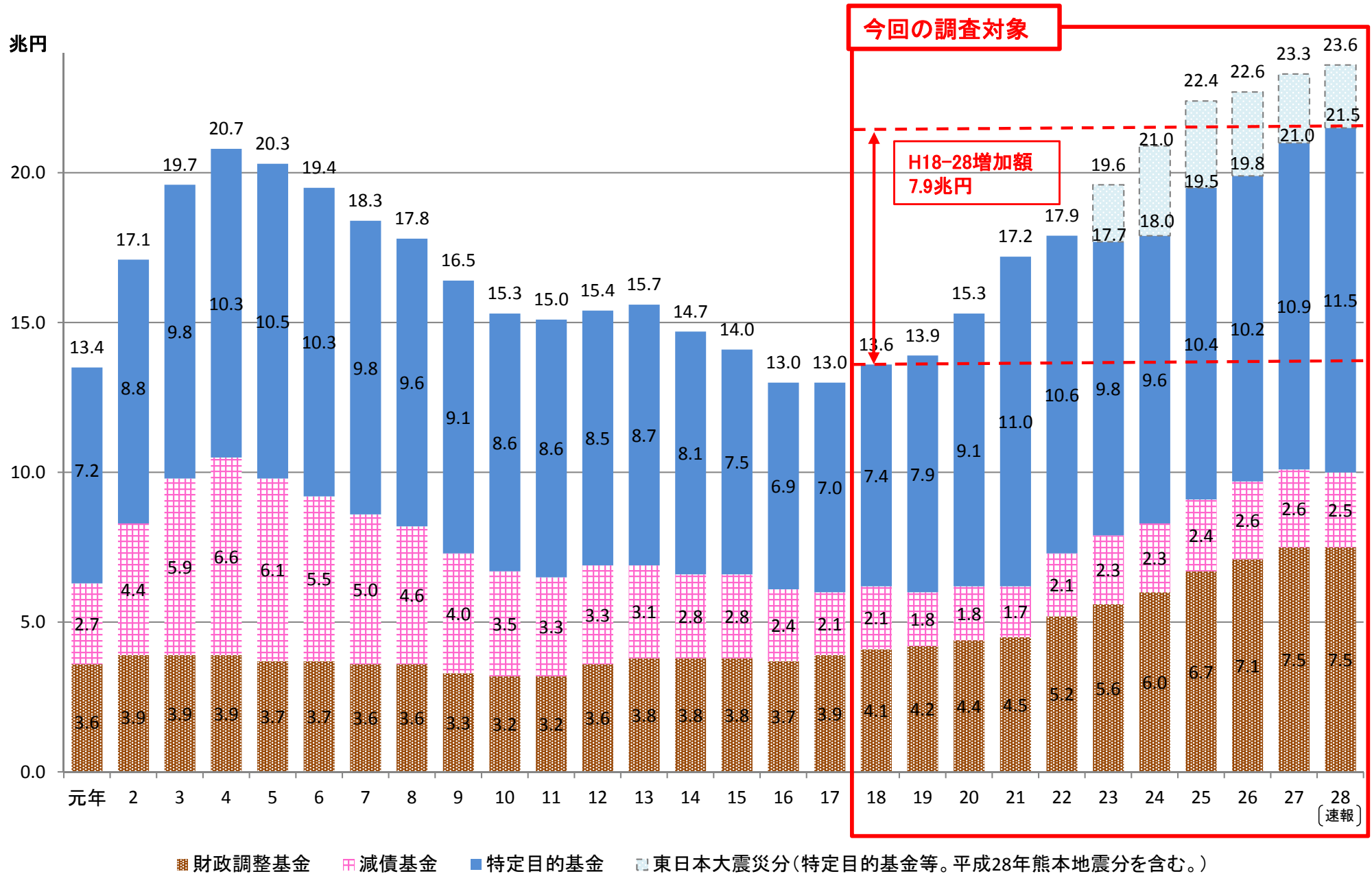
「増加見込み」又は「減少見込み」の9,434基金のうち、具体的な増減見込額の回答があった6,098基金（回答率：64.6%）の増減見込額  
(単位：億円)

区分	都道府県	市町村	合計
財政調整基金	▲2,122	▲8,852	▲10,974
減債基金	▲2,646	▲1,840	▲4,486
特定目的基金	▲3,532	▲7,113	▲10,644
合計	▲8,299	▲17,805	▲26,104

(注) 市町村は一部事務組合等を含まない。

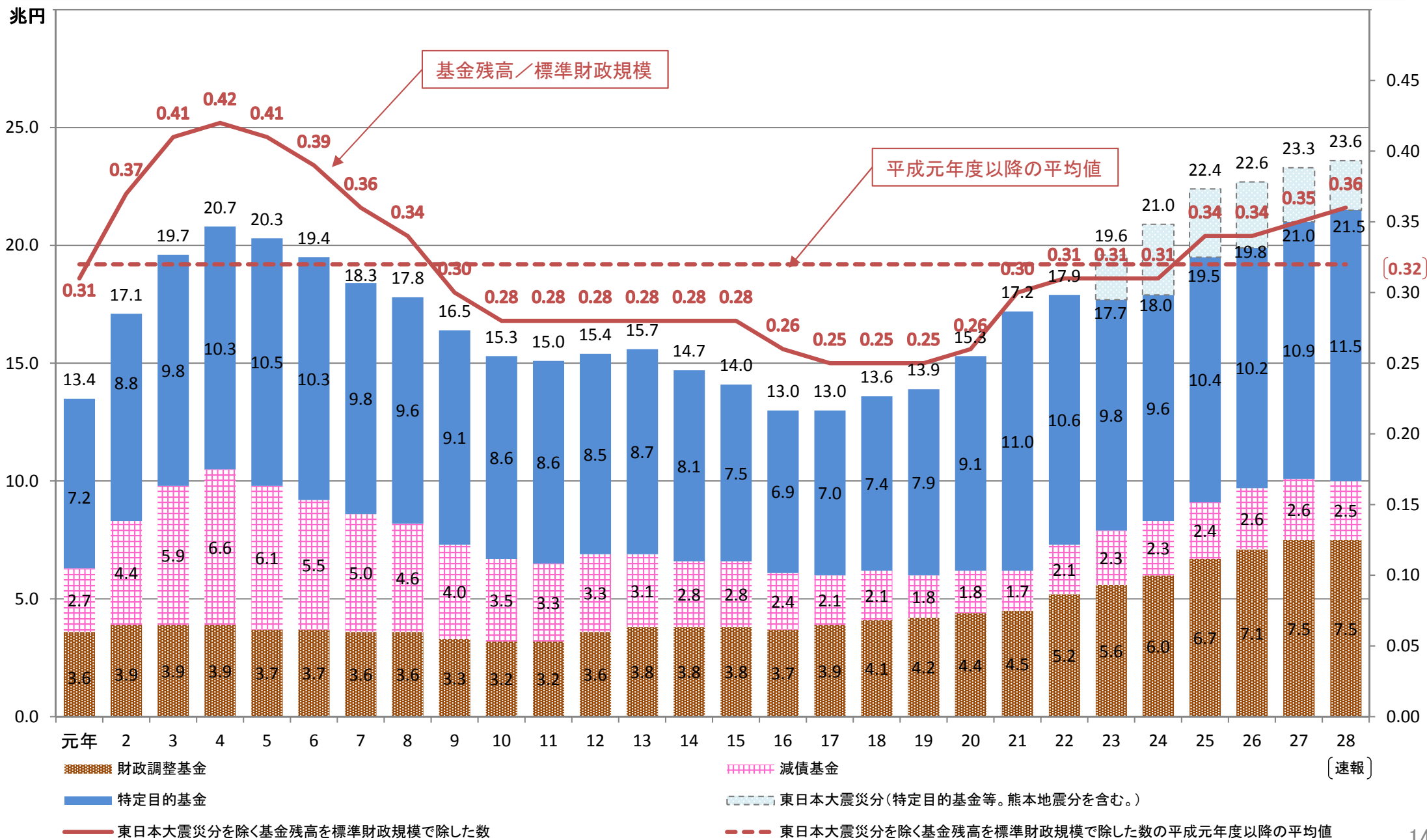
# (参考) 基金残高の推移

○ 平成18年度末と平成28年度末の基金残高を比較すると、7.9兆円増加している。



# (参考) 地方財政における基金残高のウェイトの推移①

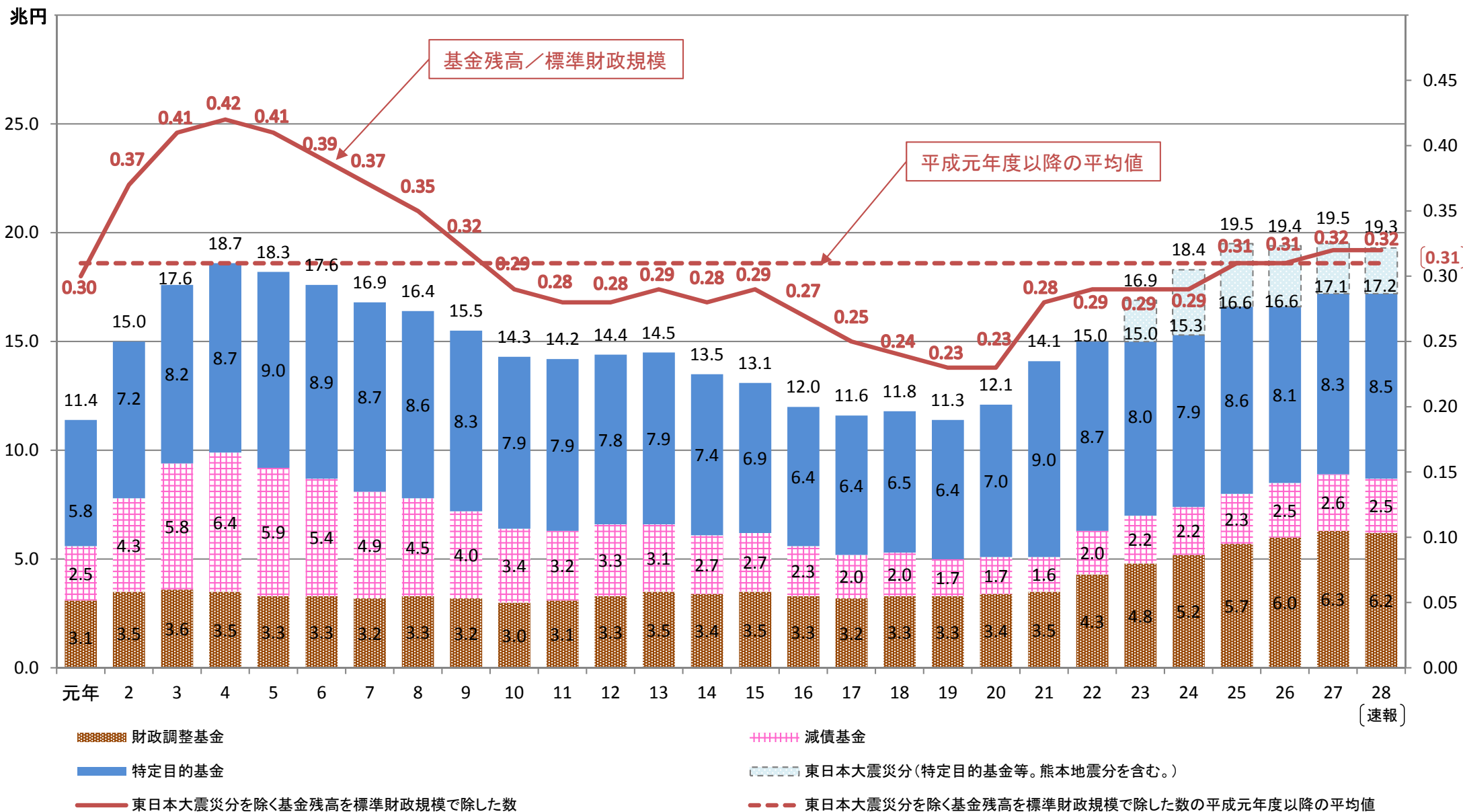
○ 地方公共団体の基金残高の標準財政規模に対する比率については、バブル期のピーク以降、低下傾向にあったが、平成18年度以降、上昇傾向にある。





# (参考) 地方財政における基金残高のウェイトの推移② (東京都・特別区除き)

○ 東京都及び特別区を除く基金残高の標準財政規模に対する比率については、バブル期のピーク以降、低下傾向にあったが、平成20年度以降、上昇傾向に転じ、近年はほぼ横ばいで推移している。



# (参考) ふるさと納税を財源とした基金への積立てについて

「基金の積立状況等に関する調査」において、地方公共団体の任意記載などでふるさと納税を財源として積み立てている例が確認されたため、補足的にふるさと納税の基金への積立額等を把握した。

- 平成28年度末においてふるさと納税を財源に基金に積み立てられていた額は、把握できたもので1,987億円（1,207団体）であった。  
※平成28年度中に積み立てた額は1,803億円、取り崩した額は909億円であり、894億円の増加となっている。
- ふるさと納税については、受け入れた年度に活用した残額を基金に積み立てた上で、翌年度又は翌年度以降に取り崩して活用するのが、一般的な運用である。

（北海道上士幌町の例）

ふるさと納税のみを受け入れる「上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」等へ積み立てた上で、寄付者の指定した用途（子育て支援及び少子化対策のための事業等）に沿った事業に充当。

〈「上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」の直近三年の積立額、取崩額及び残高〉

（単位：億円）

	H26	H27	H28
積立額	2.5	5.8	1.5
取崩額	0.2	0.5	2.3
基金残高	3.3	8.7	7.9

（北海道夕張市の例）

ふるさと納税のみを受け入れる「幸福の黄色いハンカチ基金」へ全額積み立てた上で、寄付者の指定した用途（夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業、子どもたちの健全な育成に関する事業等）に沿った事業等に充当。

〈「幸福の黄色いハンカチ基金」の直近三年の積立額、取崩額及び残高〉

（単位：億円）

	H26	H27	H28
積立額	0.9	2.1	3.1
取崩額	0.4	0.9	0.9
基金残高	1.9	3.1	5.3

（参考）全国のふるさと納税の受入額の推移

（単位：億円）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
受入額	81.4	77.0	102.2	121.6	104.1	145.6	388.5	1,652.9	2,844.1